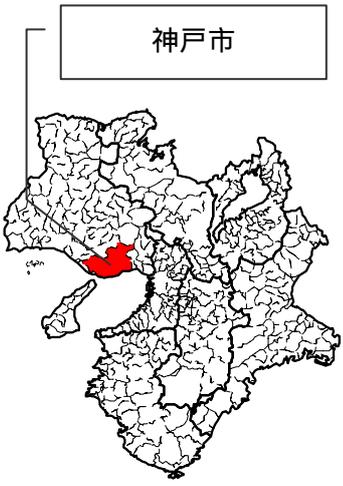


国際みなと経済特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	神戸市	
区域の範囲：	神戸市の区域の一部	

特区の概要：	港湾物流の活性化や外国・外資系企業の誘致促進等を通じて、神戸のアイデンティティーである港を活かし、港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させるものであり、重要拠点として ロジスティックハブ拠点、 総合静脈物流拠点、 国際経済拠点、 国際・ビジネス人材育成拠点の4つの拠点を形成し、神戸経済の新生を目指す。
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・外国人研究者の受入れ促進・外国人の入国、在留申請の優先処理・外国人情報処理技術者の在留期間延長・臨時開庁手数料の軽減・税関の執務時間外における通関体制の整備・学校設置会社による学校設置・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
---------------	--



神戸港全景



コンテナターミナル（夜間荷役）